

# 高齢者に寄り添った手軽な公共交通、自動運転カー트를導入

太地町総務課 和田正希さん



和田正希さん

高齢化、人口減少の進む中、公共交通に関心が高まっています。東牟婁郡太地町では、2022年11月から町内市街地を巡回する自動運転カー트를運行しています。週7日の運行で料金は無料。4月からルートを増やすなど手軽な公共交通として大変好評との事です。担当の和田さんにお話を聞きました。

## くじらを生業にしてきたコンパクトなまち

太地町の行政面積は5・81平方キロメートルで県下一小さく、全国でも13番目に小さなまちです。そのなかに2,830名の方が住まわれて、高齢者が1,300名弱、一人暮らしの高齢者が300名以上、障害をもたれている方が200名以上います。一方人口密度は、県下で7番目のまちです。

400年以上前からくじらの恵みで生活してきた漁業のまちで、昔から大勢の人が力を合わせて漁をしていたので、居を構えるのは海沿いで、この漁港周辺に高齢者の方が多いと住まわれています。また、昭和11年に吉野熊野国立公園に指定され、景観がすばらしい国立公園に囲まれたまちでもあります。

平成の大合併の際には那智勝浦町と合併の話があつて、最終的に住民アンケート調査を行い、合併に反対する方が過半数になり、そんな中で町会議員をしていた今の三軒町長が選ばれ、6期目になりました。

合併の話の時に、町民の皆さんが気にしていたのは町財政のことです。そのため長期的なまちづくりをしようと、短期、中期、長期と10年プランで30年の計画を進めるビジョンを三軒町長は掲げたわけなんです。そのまちづくりのビジョンのなかでくじらに関わり続けていくまちを作ると宣言しました。

太地町はくじらの町で、1606年にモリでくじらを仕留める古式捕鯨が確立し、「くじら一頭、七浦潤す」という言葉どおり繁栄しました。しかし時代とともに移り変わり、明治には古式捕鯨が衰退しました。太地町には農地がなく、海に活路を求めるしかなく、その後は、海外に移民として出稼ぎに行った時代でした。

昭和40年代、今の町長のおじさんが町長で、くじらを観光に生かしていこうとしました。世界一のくじらの博物館を作つて、先人が築いてきた歴史を後世に伝えていくこととして観光に生かしていこうとしたわけです。

三軒町長は、「くじらの学術研究都市」構想を20年にわたつて進めてきました。また、太地町の景観も生かして「公園の中に住民が住んでいるまち」づくりをすすめています。

## 高齢者に寄り添う

### まちづくり

町長が就任してすぐに、職員2人1チームで、一人暮らしの高齢者を2、3年間かけ

## 目次

高齢者に寄り添った手軽な公共交通、自動運転カー트를導入 太地町総務課 和田 正希さん……	1
和歌山市の「公益通報」自死問題 公務災害認定と真相の解明を！ Aさんの公務災害認定を支援する会事務局長 雑賀 光夫……	4
第17回地方自治研究集会in愛知 わたしたちのいのちとくらしと日本国憲法 ～平和・人権・地方自治～ 橋本市 亀谷 哲夫……	8

# わかやま住民と自治

発行／和歌山県地域・自治体問題研究所  
和歌山市太田2丁目14-9 太田ビル203号  
TEL・FAX 073-488-3127  
jichiken@crux.ocn.ne.jp 2024年11月号



自動運転カート

バス」を使つてもらいます。このバスは平成13年度に、民間の乗り合いバスが廃止され、町が始めた自家用有償運送事業です。平成28年3月に高台から国道に抜けるトンネルが開通し、交通事情が改善し、町は新たに小型バスを導入して、フリー乗降や増便をしました。それでも港周辺の密集地に住む高齢者が

らは、家の近くで乗り降りできるよにという要望がたくさん出されました。ただ、港周辺は普通の自動車が入れない細い道路なのです。

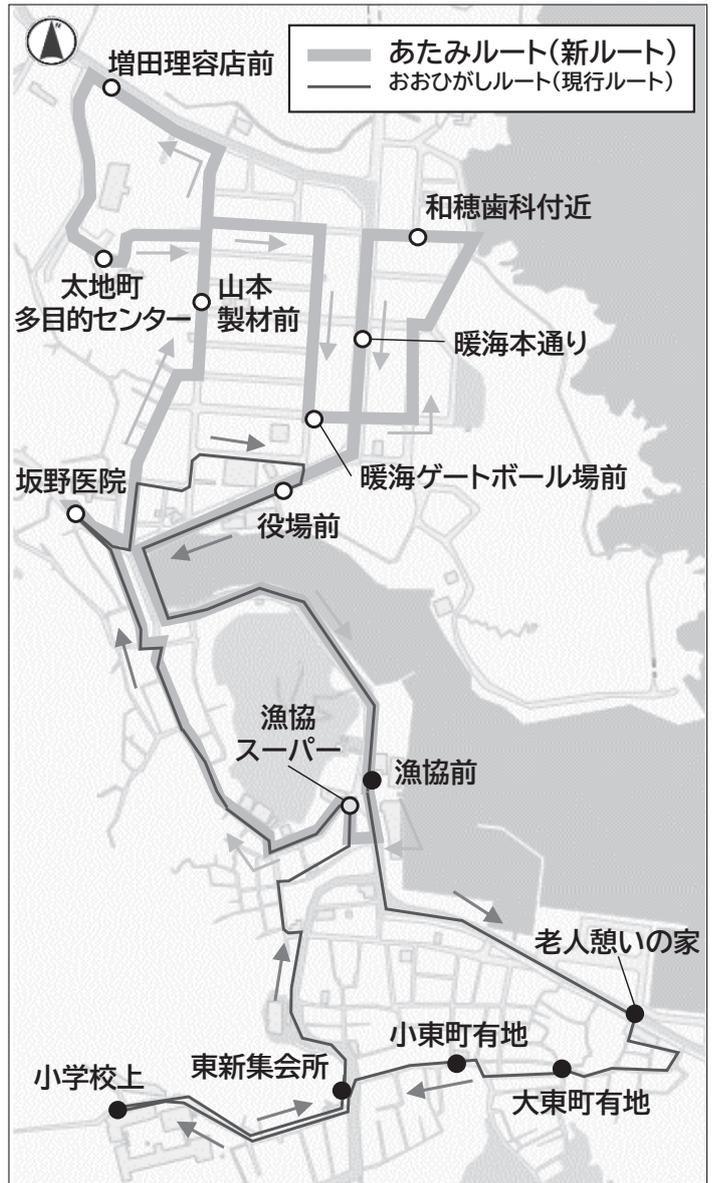
### 5人乗りカートの自動運転車両の導入

令和3年に、国土交通省の方と国交省からの出向の県土整備部長さんが、町長を訪ねて来られました。町長のまち作りのビジョンを聞いて、「ゴルフカートを改造して自

動運転をしているところがあって、それをやりませんか」という話をされました。町長は是非ともやりたいと。実はデマンド交通を議員さんとも視察していたのですが、車を呼ぶ煩わしさなどで、利用してもらえないと考えていた時に出た話だったので。カートの車両は幅が約1・4mで、狭い道、今一番狭いところで1・8mを走っていますが、それなら、今までの要望はある程度解消できるということで、令和4年の8月、9月に実証実験をして11月から運行となったのです。運行ルートは、私に任せられました。私がまず思ったのは住民の要望を解決すること。そして、高齢者のお宅を地図に落とし、「じゅんかんバス」のルートから遠いエリアを重点的に設定して、なおかつ買い物、役場、病院の3カ所を高頻度に周回しようというこ

で、訪問したそうです。そのレポートをまとめて一人暮らしの高齢者の実態を把握したわけです。外出しないのは、「足腰が悪く長く歩けないし、トイレが近く心配」だという事でした。それで紀州材の補助金を使ってベンチを配置し、公衆トイレを整備しました。また、4カ所の集会所に、高級マッサージ機や低周波の電位治療器を置いて、高齢者が集う場所にして、保健師の血圧測定や、社会福祉協議会がよろず相談などをしています。ベンチは街中で340位。公衆トイレも19箇所あります。年齢を重ねて誰かに手を差し伸べてもらいたい時に、お

子さんが他所に行つてそれがかなわない。自治体として高齢者に寄り添うまちを作つていこうと町長は思つたそうです。町内には漁協さん直営のスーパーがあります。漁協さんにお願ひして漁協スーパーでニンジン1本でも高齢者の要望があれば配達してもらおう、仕組みを作りました。しかし、買いたいもので見て買いたいくのが大変ならば「町営じゅんかん



運行ルート



路地を進むカート

運転レベル2で、高齢者の方の介助とか緊急時のハンドル操作に乗務員が必要で4人乗車になります。それでは、乗れない人が出て来て、運用開始後は、車両2台にして、20分間隔で車が来るようにしました。

今年4月から2ルートに拡大して、1ルート2台で回っています。元々のルートは、役場からスーパードに行くって小学校から戻ってくるルートで「おおひがしルート」、40分一周し1日18便走ります。今度のルートは社会福祉協議会のある多目的センター、高齢者の運動機能増進のための施設ですが、ここを拠点にして役場とスーパードと病院へ行っ

て戻ってくるという「あたみルート」を作り、30分一周し22便走ります。地域によっては、目的地に直接行けないので途中で他のルートに乗り換えてもらいます。

職員も4名が講習を受けていて、代わりに運転に入る時もあります。おじいちゃん、おばあちゃんが「いつもおおきによ」「本当にこれあって助かるわー」って、いつも感謝の言葉をかけてもらいます。この車は、交流場として小さなサロンになればと、乗務員さんには、高齢者の乗り降りの介助と、話し相手になって見守りしてほしい。この人最近見てないとか。ちょっと様子がおかしいことがあった

ら役場に連絡してというようなことをお願いしています。自動運転の方式は大きく2つあり、地中に電磁誘導線を入れる方式と、もう一つは和歌山市で実証実験をした3Dマップで走らせるデジタル地図タイプがあります。電磁誘導線方式は最高速度が時速12キロです。ただ、導入にかかるコストや維持管理も安い。一方でデジタル地図タイプは時速30キロぐらい出ますが、地図作成の費用や、地図の維持管理の費用も高いということでした。

太地町は電磁誘導線方式を導入し、道路表面を5cmほどカッターで切り、通電ケーブルを入れていきます。電源はタイプでオンオフし、車両を線の上に乗せてアクセル踏むと自動で走ります。後はRFIDといって、地中に丸いタグを260カ所埋設して、それで時速や、曲がる、停止ウインカーなどの指示を出しています。時速は6種類の制御で3・6kmから12kmの範囲で管理をします。線の上を感じながら走るの、線の上に駐車する車があれば自動停止し、それを回避するには乗務員の介入が必要です。線から外すと手動運転になるので自動と手動のハイブリッドで運行している状況です。

運行は、毎日、朝8時過ぎから夕方6時頃まで、利用者は一昨年の11月から今年3月までの1ルートの時は月平均816名、季節の良い、9月、10月に一番多くなり、寒くなると少し減ります。今年4月からエリアを拡大して新しい車両を2台増やしたので、また増えています。

6名の会計年度任用職員が乗務員で4台を回しています。この自動運転の免許は普通の一乗免許でカートメーカーの講習を受ければ運転できます。これが大きなメリットでバスなどとは違い、自治体の中でどうにか回せます。

予算規模としては、車両は5台あって、4台体制。維持管理、乗務員の人件費も含めて年間2000万円ぐらいです。太地町の場合は、車の運行状況が見えるように町内7カ所の拠点にテレビモニターを置いています。その維持管理もかかるのですが、それも含めたランニングコストになっています。導入時は、たまたま、国のデジタル田園都市国家構想推進交付金の交付を受け、残り半分は地方創生臨時交付金を上乗せしてもら

### カートに乗ってみました

取材後、10時15分発の役場前からカートに乗ってみました。2人女性が乗っていて、「本当に助かる。合併せずに太地のままだからこんなこともしてもらえ」と話し、乗務員さんとも話が弾みます。自動運転で走りだすと、1人乗って満車。スーパードの前にも乗客がいますが、カートは通り過ぎ、私は試乗を後悔しますが、乗務員は30mほど進んで、1人降りると手動運転で引き返して乗せます。その後細い路地でも、線路近くで仕事している人を避けるために手動運転。買い物客3人がおりて通院の1人が乗車。集会所、小学校、病院と回って役場に戻りました。40分のドライブで、乗客は女性ばかりでした。カートが社交場になっていて、手軽な交通手段になっているのを実感しました。ドアのない爽快な車両で、乗り心地も良好でした。

# 和歌山市の「公益通報」自死問題 公務災害認定と真相の解明を!

Aさんの公務災害認定を支援する会事務局長 雑賀光夫



雑賀光夫さん

和歌山市職員が、公益通報後に自死し、遺族が公務災害認定の請求を行っています。「事件」の概要、背景について「Aさんの公務災害認定を支援する会」事務局長の雑賀さんに投稿していただきました。

## 公益通報した 職員の自殺

テレビでは連日、兵庫県知事の帕ワハラ・公益通報問題を報じています。「こんな知事がいたなんて信じられない」という思いがします。皆さんもご一緒でしょう。出直し選挙が行われるようです。兵庫県民のみなさんはどういふ審判を下すのでしょうか？実は問題は違っても「信じられない」ことが和歌山市でも起こったのです。2020（令和2）年6月25日午前2時40分ごろ、和歌山市役所職員であったAさん（当時28歳）が自宅納屋で自死したのです。「公益通報」「違法文書強要」「同和利権」が絡んだ問題です。

まず、背景になつている「同和利権」問題から話を始めなくてはなりません。

## 「同和利権」問題 とは何か

自治体関係者のみなさんなら、かつて「同和对策事業」が行われていたことはご存じでしょう。

封建時代から残された部落差別をなくそうと全国水平社が結成されたのは1922年のことでした。戦後、日本国憲法が制定されても同和地区内外の経済格差や差別は解消されず「同和对策審議会」が設置され、同和問題の解決は「国の責務であり国民的課題」であると「答申」しました。1969年「同和对策特別措置法」が制定され、同和对策事業がはじまったのです。

地域改善事業が進み、多くの住宅が建設されました。同和地区内外の格差解消は大きくすすみました。反面、同和对策事業を「利権」とし懐を肥やす勢力を生みました。その中には「部落解放」を標榜する運動団体もいたのです。しかも、その団体が批判する

者を「差別者」と決めつけ、「暴力的糾弾」に及んだのです。その最たるものが、今から50年前に起こった「八鹿高校事件」でした。

「同和地区」を指定し予算をつぎ込む行政は限界にきました。政府の審議会（「地域改善事業審議会」）も「（一）今日、同和地区における実態面の改善に比べて、心理的な差別の解消は不十分な状況にある。」とし、その要因をいくつか挙げたうえ「第3は、えせ同和行為の横行である。民間運動団体の行き過ぎた言動に由来する同和問題はこわい問題であり、避けた方がよいとの意識の発生はこの問題に対する新たな差別意識を生む要因となっているが、同時に、また、えせ同和行為の横行の背景となっている。（後略）」「今後における地域改善対策について」（意見具申）（昭和61年12月11日）と指摘しました。

和歌山県内の多くの自治体ではこの方向を積極的に受けとめました。紀ノ川筋では多くの旧同和子ども会の特別扱いはやめようと積極的に議論しましたし、旧吉備町のドーン計画は、同和对策が行われている時代からその後を見越した行政として全国でも注目されました。しかし、一部の自治体は同和利権勢力との癒

## 和歌山市のゆがんだ 同和行政と利権

和歌山市で「同和利権」が改めて問題になったのが、5年前の2019年10月、当時、和歌山市の芦原連合自治会長であった金井という人物が詐欺容疑で逮捕された事件でした。県や市の公共事業を受けた業者に和歌山市の職員が（芦原）自治会長にあいさつに行つてほしい」といい、金井は工事費用の上前をピンハネしていたのです。

和歌山市の同和行政のゆがみはそれにとどまりません。  
・旧同和子ども会への法外な補助金は、いまでも続いています。  
・同和行政で建設した「改良住宅」は、空き室がたくさんあるのに公募されていません。

金井逮捕事件がおこったとき、尾花和歌山市長は、「長年のウミを出し切る」と言明しました。しかし、実行されませんでした。

私は共産党県会議員としてこうしたゆがんだ同和行政を批判してきました。私が議員を引退することを決めていた2019年の3月、私の事務所に和歌山市の職員が訪ねて

### 病気休職願

青少年課課長 ○○ 様  
青少年育成班長 ○○ 様

青少年課平井児童館主事 A

平成30年5月29日(火曜日)午後8時ごろ、平井児童館事務室にて○○副主任から事務の説明を受けました。説明されたのは月初めに人事給与関係書類の提出と補助金申請書類の作成及び生涯学習課への提出です。

補助金申請書類の作成・申請は、極めて違法性が高いです。なぜなら子ども会が補助金を得るために、架空の活動をしているように書類を捏造し補助金を不正受給しているからです。これは、詐欺罪(刑法246条)に当たると考えられます。

具体的には、人権学習、識字学習、もう一つは忘れたが、この3つの活動に対して補助金を得るために実際は全く活動していないが、活動日、活動内容、講師、出席状況等を過去の活動状況を参考にして補助金申請書を捏造します。そして、毎月月初めには生涯学習課に提出し、不正に補助金を得ています。こうして支給された補助金の使途は不明です。

○○副主任に上記に補助金申請は不正ではないかと質問したところ「不正であることはわかっているがここではそういう風になっている。グレーな行為であるが仕方がない。いつもこうしている。頼む。」との返答でした。

(以下略)

#### 資料1

「同和終結の会」の運動で、これまで一般に貸し出しされなかつた芦原文化会館の一般開放が実現し、新日本婦人の会のみなさんが「絵手紙教室」を開いたり、地元出身の女優、有馬理恵さんの公演を地元自治会会長さんも賛同されて開いたりするところまで来たのです。私たちは「地域との壁が一部崩れた」と喜んだものでした。

ところが、その後、「平井で公益通報した職員が自殺した」という噂が市役所内に流れたのです。西さんは市役所の職員でしたからその噂を私たちの会合で伝えました。ことがことですし、まだ噂でしたから大きくするわけにはいきません。そこで、市役所職員とパイプのある何人かのメンバーで「対策会議」を開きました。

自死というのは事実のようです。西さんが職員の名前をつかんでくれました。(私たちは「Aさん」としています)解同系の職員Mが監視役についていたともいいます。当時の職員録にはAさんの名前がありますが、個人の住所がはいっていません。市役所にパイプがある仲間が退職者などに電話しました。「Aさんという若い子が自殺したといううわさがあるのですが・・・」

きてくれました。西泰伸さん、市内の本渡児童館の館長さんでした。西さんが言います。「和歌山市の同和行政はおかしいと思っていたのです。平井児童館の若い職員が公益通報したらしい。若い子を孤立させてはいけなく、僕も自分が気になって問題を通報しました。ネットでみると県議会で雑賀さんがこの問題を取り上げているので、相談に来たのです。」

この出会いから半年後に「金井逮捕」のニュースが流れ、西さんと私は今度こそ和歌山市を同和利権のない明るいまちにと仲間とともに「同和行政を終結させる会」(略称「同和終結の会」)に加わりました。西さんは、「同和行政の終結を」という幟旗を注文し、市役所の前でスタンディング宣伝をはじめました。

#### 公益通報した職員の自殺のうわさ

「知らんなあ」「自殺というのは退職してからとちがうか」などいろいろです。その一人がぼつと漏らしました。「Aくんというのは○○(地名)の子とちがうか」私はゼンリン地図でその地域をコピーし「A」という姓の家に印をつけました。「Aさん訪問」を始めたのです。なかなか行きつかない。「○地域というのは、ガセネタかもしれない」と言っているとき、あるお宅で、「その話やたらうちの近所の方と違うか」と言われたのです。

こうして私たちは、今年に入つてお母さんにお会いすることができました。お母さんは、息子が自死した真相解明を和歌山市にも県にも求めたが相手にされなかつた無念さを語られました。

私がかつて経過を詳しく書くのは、この「Aさん訪問」がなかつたら、Aさんの苦しさ、お母さんの無念さは永久に闇に葬られていただろうと思うからです。お母さんは知らない人の突然の訪問にびっくりしました。「悪い奴が脅しに来たのか」とまで思われたそうです。というの、息子さんが自殺してから家を見張られたり、バイクであとをつけられているような気がしていたそうです。西さんが「同和行政終結を」の幟旗をたててスタンディングをしていたという噂を聞いていたので「この人なら息子の味方だな」と思ったそうです。

#### お母さんとの出会い 驚きの実態

お母さんが公務災害申請を出しておられることを知り、支援の取り組みをはじめました。自由法曹団県支部長である小野原弁護士に相談をかけた。弁護士は協力を約束するとともに「和歌山ではこういう問題を取り上げた経験がすくないから他府県の経験もきかないといけないね」とアドバイスしてくれました。

\*これほどのゆがんだ実態がありながら、和歌山県でそれを批判する活動が、一部の議員と個人グループだけの活動になっていくことも反省してみる必要があると思います。

そこで私は部落問題研究所をはじめ思いつくところに電話し、「過労死・労災なら岩城弁護士でしよう」という話を聞いて、「いわき総合法律事務所」にたどり着いたので

全く知らないところに相談するとき私は、「相談メモ」をFAXで送ります。そして電話をかけて「こういう問題で相談に乗ってくれませんか

# 平井児童館

急な異動になりました

平成30年5月28日に異動



補助金申請の書類  
作成のことなんだが…

副主任



平成30年5月29日夜

やってもいない、人権学習、識字学習などを行ったことにして、その活動日、内容、講師、出席人数を捏造して、毎月生涯学習課に提出。支給された補助金の使途は不明。



これって不正ですよ

不正なのはわかっているが仕方がない。

いつもそういうふうになっている。頼む。



他にも不正はある。これは、長年の行政と和同の癒着の問題で、根が深い。私が声を上げても干されるし、報復も怖い。でもここにいれば、犯罪に加担してしまう…



こうしてAさんは「病気休職願」を提出し、休職中に公益通報を行ったのです。

## 「病気休職願」の内容です

か」と相談をかけます。弁護士事務所と言っても、弁護士が電話を取るわけではありませんからどう受け取ってくれるのか心配でした。今年1月の土曜日の夜7時ごろでした。私の携帯が鳴りました。「弁護士岩城です。一度、西さんと雑賀さんのお話を聞きたいのです。……」私は飛び上がって西さんに電話しました。西さんがお母さんに話をするとお母さんは「私も会いたい」という。そこで指定された日、大阪のいわき事務所に向かったのです。

先に出していた公務災害申請が却下され、関係書類を返されたのです。いわき法律事務所へ、お母さんが持参した資料をコピーしてもらい私たちも目を通しました。驚いたのは、平成30年6月1日付けの「病気休職願」(資料1)でした。「平井児童館事務室にて副主任から事務の説明を受けました」と書き出し、虚偽の「補助金申請書類の作成」を強要されたことがかかれていたのです。さらに「不正ではないか」と質問すると、副主任は「不正であることはわかっているが、ここではそういう風になっている」と答えたというのです。

Aさんはそれを断って「精神状態が不安定になり」、病気休職に入ったというのです。自治体関係のみなさんならお気づきでしょう。普通、上司宛にこういう「休職願」は書きません。市長あてに「一身上の都合により休職させていただきます」と書くでしょう。私たちは、この「病気休職願」が、本当に提出されたものかどうかを疑いました。しかし、公務災害基金支部が出した書類を精査してみると、当局はこの「病気休職願」を受け取っていることが分かったのです。のちに、共産党森下市議が6月市議会を取り上げた時、この文書が議会本会

### 平井児童館を舞台にした3つの問題

#### 1 子ども会補助金問題

病気休職願でAさんが告発した最大の問題は「子ども会補助金問題」です。同和地区の子ども会というものは古い歴史を持っています。部落解放運動とともに歩んだ子ども会は、全国水平社の荊冠旗を

議事場で示され、市長は「この訴えが教育委員会から市長に回されず、結果、公益通報・自死にいたったことは残念だ」と述べることになったのです。

かかげ運動と一体になった時期もありました。同和対策事業においても「子ども会予算」というものはよかれ悪しかれ大きな位置を占めてきました。それが同和対策事業のゆがみの中で以下に述べる異常な子ども会になったのです。

まず、予算の総額から見ましょう。和歌山市には旧同和子ども会が13団体あります。2022年度の子どもの会予算総額は2150万円。一つの子ども会で最大のものは500万円です。

一般の子ども会・親子クラブは、年間補助金は12万円(和歌山市全体で84万円)しかないのに、なぜ、旧同和子ども会だけが法外の補助金を受けられるのでしょうか。

和歌山県では、多額の補助金を受けられる子ども会を「地域総合子ども会」と呼んでいます。一年間の活動総量がとくに大きい(年間50日以上)子ども会です。

その地域に子ども会員が100人いるとする。(人会届しているか・参加しているかを別にして)20人を1単位として5単位の子ども会を認定します。1単位の子ども会に対して和歌山市は25万円の補助金を出す。すると和歌山県も同額の補助金を出す。一単位50万円、年間250万円の

補助金がでることになる。これが和歌山県の子ども未来課がつくっている枠組みであり、それを最大限度活用しているのが和歌山市の旧同和子ども会です。ですから「法外の子ども会予算」を残してきた責任は県にもあるのです。

## 2 講師謝礼不正問題

公益通報の結果、和歌山市は関係職員を処分し、子ども会への不正な補助金を返還させました。平井子ども会会長である池田清郎氏が、分割返済する誓約書を提出していることが開示請求で明らかになりました。

一方、講師謝礼や返還者名は「黒塗り」されていますので誰が不正受給し返還したのかはわかりません。また、5年が「時効」とされていますので、それ以前のことにはわかりません。それは、「子ども会補助金」も同様です。

私たちは、和歌山市の人権研修を調査しました。平成30年度の専門員研修受講者は5250人、その内人権研修（全職員対象）3862人、各課に設けられている人権同和施策推進員研修100人、新任人権同和施策推進員研修30人となっている。開示された資料によれば、その講師は、池田清郎氏が一手に引き受けています。

この中に平井児童館で問題になった「研修」が含まれているのかどうかはわかりません。

## 3 国保料滞納問題・・・最大の闇

6月に入って、私たちは市役所前で宣伝行動を行いました。一人の職員が、駆け寄ってきて走り書きのメモを手渡してくれました。

「当時の収納班長であった上司と方針の違いでAさんは異動となった（報復人事）」と聞いたことがある。Aさんは滞納差し押さえする方針であったが、上司がその方針を嫌っていた（上司、Aさんは実名）との本人署名入りのメモでした。

実は、この問題は市役所内のうわさとして私たちが気にかけていたものでした。あから様に言う、「Aさんは国保料滞納収納のポストにいた。しかし、平井地区関係の滞納には課長も手を付けようとはしなかった。正義感の強いAさんがそれをやろうとして報復人事で平井児童館に異動になり、児童館での事務引継ぎで不正に加担をせまられた」というものです。

事務引きつぎ前日、平井子ども会会長である池田清郎氏の「面談」を受けたことが明らかになっています。何を言

われたのでしょうか？

## 公益通報者は守られたのか？

「公務災害審査会」から戻された書類に目を通して私たちがもう一つ驚いたのは職場復帰後、平井子ども会副会長である職員Mが隣の課の副課長として配置された座席配置図でした。西さんが最初にAさんの自殺のうわさを聞きこんできたとき私たちに伝えたそのものです。

市人事課は「Aさんが公益通報していることを公表していいいから不当な配置ではない（職員MはAさんが通報者であることを知らなかったはずだ）」と言います。流れから言ってもそんなことはあり得ません。そのうえ、Aさんは職員Mが自分の公益通報で処分されたことを知っているのです。顔を上げればすぐ見えるところに職員Mがいるわけです。どんな大きなプレッシャーであつたかということとは明らかです。

## 「公務災害認定を支援する会」(略称・支援する会) 結成・真相解明へ

弁護団・遺族と相談しながら、6月1日「Aさんの公務

災害認定を支援する会」を立ち上げました。会の目的は二つです。

第一は、「Aさんの公務災害を認定すること」これは、公務災害基金和歌山県支部への要求です。

第二は、「公益通報したAさんの自死にいたった真相を解明する第三者委員会を設置すること」これは、和歌山市長に対する要求です。

ちょうどこのころ、兵庫県知事のパワハラ等の問題で「内部通報」した職員が自死に追い込まれた事件が、報道されはじめていました。また、この問題は、森友学園問題で公文書改ざんを強いられた自死に追いこまれた赤木俊夫さんの案件とも重なるものだと私たちは考えています。

「支援する会」結成前に記者発表をすると各紙が報道してくれました。とくに公益通報したAさんが職場復帰したあと、処分された職員が同じフロアーに配置されたという問題で「公益通報者が守られていたのか」という観点からの報道が目立ちました。他方、「平井児童館」で問題が起ったことが報道されましたが、同和利権問題であることの掘り下げは一部マスコミにとどまっています。

先にもふれたように和歌山では、最近、「同和利権勢力」

との闘いの経験がありません。労働組合や民主団体の一部でもこの点では「一歩引く」という状況があります。「支援する会」結成にあたって、だれに代表になってもらうかで苦労しました。

自死問題が明らかになる前、和歌山県立図書館で同和関係図書閲覧制限が問題になっており、歴史学者の藤本清二郎氏（和歌山大学名誉教授・部落問題研究所監事）が、「終結させる会」にも足を運んで訴えていただいたことがありました。そこで今回の「支援する会」には、元平井児童館長の西泰伸氏とともに藤本氏を含め五人の個人に「代表世話人」をお願いし、結成にこぎつけたのです。

市当局も黙っていることはできなくなり「第三者による公正職務審査会」を開くと記者発表しました。この審査会は、平井での不正問題が明らかになった時、「設置条例」を作ったのですが、一度も開いたことのないものでした。私たちは、「第三者委員会」で解明すべきことは何か」を文書で明らかにして、実効ある解明を求めています。



## 第17回地方自治研究集会in愛知

# わたしたちのいのちとくらしと日本国憲法

## ～平和・人権・地方自治～

橋本市 亀谷 哲夫



亀谷哲夫さん

10月5・6日に開催された自治労連や自治体研などの実行委員会が主催する地方自治研究集会に橋本市の亀谷さんが参加し、投稿していただきました。

私の参加動機は、記念講演が護憲の第一人者の伊藤真(弁護士)氏だったからです。自民党の総裁選中で各候補が「憲法改正」を選挙公約として声高に、私こそがこれをやり遂げると訴えている姿に恐怖を覚えています。

伊藤氏の表題の講演を私なりに要約してみました。

『政治・憲法に無関心の人はいても、無関係の人はいない。昨今の自民党内の動きについて、5月の岸田首相は「自民党は立党以来、憲法改正が党是・・・一連の政治不信を招いた・・・信頼回復のためにも・・・先送りできない重要課題・・・」と、政治を憲法改正に向けさせようとしている。また、麻生副総理もかつて「憲法、ある日気づいたらワイマール憲法に変わって、ナチス憲法にかわった・・・あの手口学んだらどうかね」と



伊藤真氏講演会

政府の言動の危うさを指摘。憲法改正の真の目的は国家権力を縛る日本国憲法を、改正して国家権力を強化し、個人の人権は制限していくことだと知ってほしい。

戦前のドイツの例、ヒットラーの戦争への道は、戦争準備段階として差別と思想弾圧をした。ゲーリング元帥は「国民にむかって、われわれは攻撃されかかっているのだと煽り、平和主義者を非難すれば・・・どんな国でもうまくいきます」と戦争を煽動した。政治権力を憲法で縛る考え方を、立憲主義という。民主主義(アクセル) 対立憲主義(ブレーキ)の関係になる。改めて憲法とは、国家権力を制限して国民の権利・自由を守る法である。そして、重要なのが憲法99条(憲法尊重擁護義務) 国民には憲法を守る義務はない。

政治家・公務員などに守らせる責任がある。憲法12条(自由及び権利の保持責任) 憲法が国民に保障している自由・権利であっても国民の不断の努力で守らなくてはならない。国会議員、官僚、裁判官など公務員に憲法を守らせる主体的な行動を国民に求めている。最後は市民の力、主権者意識、憲法意識が重要だ。

日本国憲法の根本価値は「すべて国民は個人として尊重される。」(13条)それは多様性を認める。人と違うことはすばらしい。戦争は最大の人権侵害であり、最悪の環境破壊だ。

憲法9条について、政府の立場(2014年7月1日まで)は侵略戦争のみならず、自衛戦争も一切の戦争を放棄する。しかし、安倍内閣は集団的自衛権を認めるという重大な政策変更を閣議決定だけでした。集団的自衛権は同盟の外の敵を想定して、他の戦争に巻き込まれる危険や、戦争に参加することが可能となってしまう。憲法92条は地方自治の本旨がある。地方自治には地方自治体(団体自治)と住民(住民自治)があり、その関係は民意の反映を地方自治体に求めて、地方自治体はその実現を図る所にあり、民主主義の学校ともよばれる。さらに、地方自治体は中央政府に対して抑制・監

視(権力分立)の関係にある。2000年の地方分権一括法で国と地方とは対等関係、様々な権限が国から地方への移譲が行われ、地方自治の本旨を明確化がなされた。ところが、2024年地方自治法の改正で、「国民の生命等の保護のため・・・」国が地方自治体に対し一般的指示権を持つと、国と自治体に上下主従関係に変容させるものとなった。

私は改憲派の人から「理想主義だ。現在の厳しい世界情勢を見よ。楽観主義者だ」と嘲笑されることも多々あります。でも、あなた方が楽観主義と思ってしまう。例えば、軍隊は国民を守るものだと思う楽観、抑止力で相手が従うと思う楽観、戦争をすれば必ず勝てる・被害もないという楽観、戦争しても犠牲は自衛官だけと思う楽観、軍事費が増大しても福祉・社会保障に影響ないという楽観。

最後に、伊藤氏は『自立した市民をめざそう。自らの意思で学び、考え、行動し、社会にかかわる。明日の日本は今日の私たちが創る。憲法の理想に現実を近づけることこそ必要。選挙も重要。憲法を知った者として今できることを主体的に行動する。でも、慌てず、焦らず、諦めず、一歩一歩が大切。』と締めくくりました。